

令和3年 第1回臨時会

# 美深町議会議録

令和3年2月22日 開会

令和3年2月22日 閉会

美深町議会

令和3年第1回臨時会  
美深町議会会議録

第1号（令和3年2月22日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第1号 令和2年度美深町一般会計補正予算（第7号）

◎出席議員（11名）

1番	名取明美君	2番	田中真奈美君
3番	和田健君	4番	五十嵐庄作君
5番	岩崎泰好君	6番	藤原芳幸君
7番	小口英治君	8番	中野勇治君
9番	荒川賢一君	10番	齊藤和信君
11番	南和博君		

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町長	山口信夫君	副町長	今泉和司君
総務課長	川端秀司君	住民生活課長	渡辺美由紀君
保健福祉課長	後藤裕幸君	農務課長	山崎義典君
建設水道課長	杉本力君	会計管理者	政岡英司君
総務グループ主幹	小林一仙君	企画グループ主幹	中江勝規君
生活環境グループ主幹	内山徹君	税務グループ主幹	中林秀文君
保健福祉グループ主幹	小野勇二君	農業グループ主幹	桜木健一君
建設林務グループ主幹	竹田哲君	水道住宅グループ主幹	町屋英雄君

◎教育委員会

教育長 草野孝治君 教育次長 望月清貴君  
教育グループ主幹 大堀裕康君 教育グループ主幹 和田政則君

◎農業委員会

事務局長 山崎義典君

◎監査委員事務局

事務局長 玉置一広君

◎議会事務局

事務局長 玉置一広君 事務局副主幹 服部満君

開会 午前 11 時 00 分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は11名全員出席です。定足数に達していますので令和3年第1回美深町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において3番 和田議員、4番 五十嵐議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。ご意義ありませんか。  
(「なし」と呼ぶものあり)

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

---

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせます。  
玉置局長。  
○事務局長（玉置一広君） 諸般の報告をいたします。まず閉会中議長に提出された書類について申し上げます。町長から専決第5号 美深町債権管理条例の一部を改正する条例。代表監査委員から令和3年1月及び2月実施の例月出納検査報告書。令和2年度後期定期監査報告。令和2年度後期財政援助団体等監査報告、以上4件は議会側議案に写しを添付しています。次に長側の提出議案については補正予算1件です。次に説明委員については一覧表を配布しています。最後に新型コロナウイルス感染予防対策として議場内換気のため一部ドアを開けています。また空間除菌脱臭機を設置しております。以上で諸般の報告を終わります。

---

◎日程第4 議案第1号 令和2年度美深町一般会計補正予算（第7号）

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第1号 令和2年度美深町一般会計補正予算

(第7号)を議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長(山口信夫君) 補正予算第1号 令和2年度の一般会計補正予算(第7号)につきまして提案説明を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の流行は未だ収束の見通しが立たず、人々の生命・生活様式・社会経済活動などに多面的な影響を及ぼしています。政府は新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重傷者の発生をできる限り減らして新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図るため、市町村の協力のもと16歳以上の国民に対して予防接種法に基づく臨時接種を実施することとしております。今回の補正予算では、美深町が実施する臨時接種の経費として医療機関との委託契約や直接費用の支払い、住民への直接勧奨や個別通知等の実施、集団的な接種を行う場合の送迎費や会場設営費などについてを追加し、2次接種の実施に万全を期して参りたいと考えております。この他、政府は国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の1.5兆円を増額計上した令和2年度、第3次補正予算を成立させたところであります。これを利用して新型コロナウイルス感染症の長期化により年末年始において経営に大きな影響を受けた町内業者への支援や、製造業における雇用の維持を図るため、新たに2事業を追加して町内商工業の経営支援を行うほか、感染症予防のために必要な物品の購入や施設の設備改修などの経費を追加して実施いたします。この他、昨年末から降雪が続き、降雪量・積雪量がともに1月中旬には平年値を迎える状況となったところであります。加えて先週2月16日から18日にかけて猛烈な暴風雪となり大雪に見舞われたところであります。町内各所で吹き溜まりが発生し交通に支障が出ております。このため町道除排雪に掛かる経費のほか、高齢者等の除雪サービス事業、克雪推進事業、公共施設の除排雪に掛かる経費を追加いたしまして、冬季間の交通網の確保と高齢者等の生活支援を行ってまいります。歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症関連事業は国庫補助金を充てて整理し、その他は一般財源で措置することと出しております。以上によりまして歳入歳出それぞれ1億375万5千円を追加し、一般会計歳入歳出予算の総額は61億4,195万5千円となるものです。よろしくご審議をいただき原案決定くださいますようお願い申し上げ提案説明とさせていただきます。

○議長(南 和博君) 川端総務課長。

○総務課長(川端秀司君) それでは議案第1号を説明いたします。1ページになります。議案第1号 令和2年度美深町一般会計補正予算(第7号)、令和2年度美深町一般会計補正予算(第7号)は次に定めるところによる。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○議長（南 和博君） これから議案第1号に関し質疑を行います。質疑ありませんか。

5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 3点ほどお聞きしたいと思います。まず最初は、8ページ。社会福祉総務費の19節の扶助費。ごめんなさい。老人福祉費の除雪サービス事業委託料560万の追加についてお聞きしたいと思います。これについての内訳はどのような形での追加になったのか内容について教えてください。それから2点目は、社会福祉総務費の19節、扶助費の生活支援ぬくもり特別給付金の255万円の減額についてなんですが、これについては、給付対象者から約半数に近い方が申請がなかったということでございますので減額ということなのですが、来年度の制度設計の考え方、組み立て方どのように現時点で考えておられるかその点をお聞きします。それと3点目は各所にわたりますがまとめてみると公共施設等の感染防止事業対策の中身でございますが、1つにはアクリルの仕切りボードの対応、あるいは色々消耗品等の対応については出ています。新たに今回は手洗いを自動化するということで3か所について予算化になっていますが、町が抱える公共施設まだまだ沢山あると思います。恩根内センタープラザから始まって、町内ではほっとプラザ、この役場の庁舎もあります。あるいは林業保養センターやアイランドの中、それから双子座館、またそれに付随するトイレ、それから仁宇布のさわやかトイレ、あるいはSUN21、旭町ふれあいステーション、さらには美深葬苑なども公共施設として、これらの整備については今後の考え方だけ聞かせてください。どのように対応するか。その3点です。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） まず1点目の除雪サービスの考え方ですけれども、560万の追加ということですが、当初予算額847万円を計上して頂いておりますけれども、12月分、1月分と2月の間で当初予算額を超てしまっているが現状でございまして、その後2月、3月分を見込む中で過去の5年間を見た中で、最大の金額といいますか、回数も含めて最大と思われる金額を設定といいますか増額をしたというものが2月、3月分で約560万必要で、最大で必要ではないかということでこの金額を計上させて頂いたところです。もう1点、2点目ですけれどもぬくもりの助成金の関係ですけれども、来年度以降の考え方ということですけれども、例年灯油の価格変動を見ながら1件あたり1人あたりの金額等を検討してきているところでもあります。今回はコロナの対策ということも含めて金額を5千円に設定させて頂いておりますけれども、去年、一昨年あたりは1人あたり2千円で制度を実施してきておりますので、来年度につきましては、灯油の価格変動状況を見ながらまた検討していきたいと考えております。

○議長（南 和博君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 交付金事業の関係で手洗い水洗の自動化の関係でありますけれども、今回の交付金の補正、追加では社会教育関係の施設それから体育施設ということで特に不特定多数の人が集まって利用される機会が多いところを対象にそういった自動化をするということでの計画の追加ということにしております。それ以外の施設の部分については、現状消毒、通常のアルコール消毒とそういったものの併用で実施していくということになると思いますけれども、今後特に必要なところがあれば3次の交付金等で検討して参りたいと考えております。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） まずは除雪サービス事業の関係です。今般の大雪によってやっぱり予算が足りなくなって追加をしたということなのですが、実は18日の朝たまたま私使用で車を出していた関係もございました。たまたま妻が民生委員をやっていた関係で妻に電話が入りました。玄関が開かないのだという形で非常に困っている方の電話でした。車は出していたので、現場に行ってみたら確かに玄関半分くらい吹雪の影響で、雪で埋まっている状態で本当に玄関が開かないような状態で歩く程度のところはつけて対応させていただいたのですが、とりわけこういった季節にやっぱり従来これらの対象になっている方々というのは、自分が体を動かして除雪が出来ないということで、町に依頼してお願いしているというような形だと思いますが、よりきめ細かな対応が必要ではないかと思います。時間的にも朝8時ということで8時前後だったものですから、私の妻も役場に掛けるわけにもいかないし、まずは現場に行ってみようということで対応させていただいたのですが、それが緊急時のそれが夜中かもしれないし朝方の早い時間かもしれないし、やっぱりそのような対応を受けるような窓口というか、そのような対応も今後必要ではないかと感じたところですが、それについてお聞きしておきたいと思います。それからぬくもり特別給付金の関係ですが、昨年までは先ほどの答弁でもありましたように2千円だったものが増額して5千円になったにも関わらずこののような形で約6割弱の方からしか申請がなかったことについては、ちょっと色々検証する必要があるのではないかと思うところです。1つには情報を知らなかった。あるいは情報が知っていても申請が面倒だから貰わなくていいやということで申請がなかったのか、あるいは5千円という金額に対して対象となる方が貰わなくても何とかやっていけると判断したのか。それらも含めて交付の仕方の問題も含めてやっぱり1回検証してみる必要があるのかなと思います。とりわけ金額が2.5倍になつたにも関わらずこんな数字が出てきたのは何が原因かなと真剣にする必要があるかなと思うところですが、その辺の考え方、検証の後に制度的に交付の制度設計は見直す必要があ

るのかなと思うところです。その辺について考え方をお聞きしたいと思います。それから3点目については、とりわけ不特定多数が対象とした地域のところを自動化したという答弁でございました。これから必要があればという答弁ですが、不特定多数の方々が使うところは今回の自動化にするところ以上に沢山公共施設の中にあるはずです。必要があればというのではなくて、やっぱりこの機会にしっかり直していくことは直しておくと。自動化によって感染を防ぐような体制を作つておくというのは必要だと思うところですが、その辺の考え方、そのあればという答弁はどうも納得できんですね。これから対象となるところを精査しながら進めていくというのだったらわかるけれども、あればという答弁はどうも言葉尻を捕まえて申し訳ないけれども、やっぱり具体的に予算化して進めていく必要があるのかなと思いますが、その辺の答弁をいただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） まず除雪サービスの緊急時の対応についてというような内容かと思いますけれども、18日の朝というのは本当に雪の量的にも大変な状況で、除雪のサービス自体がやはり1件あたり時間がかかるとして遅れていたということはお分かりかと思うのですけれども、そういう時の何か他の方法、臨時対応がないかということですけれども、この前ほかの会合でもそのような協議があったわけですけれども、現状ではこれだといったような解決方法はなかなか難しいかなと思っていますけれども、除雪といいましても、どのような吹雪の場合一種の災害かなとも思っておりまして、以前緊急時の要支援者名簿というものを町で用意しましたということをお知らせしたことがありますけれども、その中にはやっぱり身体の不自由な方ですか高齢の方ということで名簿、本人の同意をもって事前に自治会ですか関係機関に周知できるという方法で名簿を作成してはいるのですけれども、そういったところの活用という部分がまだ十分生かされていないのかなと私は思っています、その辺を地域の中で緊急時のそういう助け合いというところに考え方を広がっていけばいいかなというまだ考えが十分ではありませんけどそのような考えは持っているところです。それと社会福祉協議会に町の方から委託している関係もありますので、何か方法がないかということで社会福祉協議会とも協議をしていきたいと考えております。それとなくもり助成の見直し等の考え方とはということですが、この制度ですね。申請を受けてから課税の調査をして、該当すれば交付するということになっておりますので、事前にあなた対象者ですよということをお知らせできないところがありますので、中々制度の見直しというところは難しいと思っております。そうなるとやはり十分な周知をどうやってしていくか、その辺関係機関等、高齢者に対して接する関係者の方々にご協力頂いて周知を広げていきたいとは考えております。毎年金額は違います

けれども同じ制度を繰り返している中で申請が少ないとということはやはり反省はしておりますので、来年に向けて何か良い方法はないかということで検討はしていきたいと考えております。

○議長（南 和博君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 手洗いの自動化の関係でありますけれども、全部の施設をわたくしが管理をしているわけではなくて、それぞれ所管分かれておりますて全て把握しているわけではなかったので、あのような言い方になったのですけれども、それぞれ所管を確認した中で必要なところは対応してくということですのでそのように取り扱っていきたいと思っています。

○議長（南 和博君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 私の方からはコロナ予防対策による予防接種の関係と今回の町道に関する除雪の補正について2点伺いたいと思います。コロナの予防接種に関しては、美深町としては、まず4月から高齢者約1,700名に対して集団接種、バスで送迎をする形での集団接種ということで説明を受けたところでありますけれども、細かい数字はあれなのですけれども、この計画をしっかりと実行できれば4月、5月中に2回の接種、そして土日を利用した8日間の中での接種が実現できるという形での計画でありますけれども、これ中々計画としては本当にその通りいけばいいのですけれども、シビアな予定がきっちり組まなければ大変なのかなと思ったところなのですが、のために3月、来月からはその予約の受付も進めるということありますけれども、この予約もどのような形で考えているのか。あくまでも個人の希望を全部取った中でのどのような形の送迎管理とかをしていくのかということで、まず個人の考え方というものを優先していくのか。それとも地域等を区切りながらの予約を取りまとめして計画を実施していくという考え方なのか。その辺について1点伺いたいと思います。あとそれと除雪に関してでいきますと今年の冬のその12月の下旬から2月上旬までのこの降雪の状況等あるいは町内の状況等を見た場合にはこれは補正が必要になる状況になるのではないのかなというような気もしていたわけなのですけれども、そこに追い打ちをかけるように先週17日前後で、その前の大雪によって道路が全部ザクザクになってしまったと。その後また大雪でもってとんでもない量の大雪が降ったという中で、当然計画の狂いが生じてきたのでの補正なわけですけれども、国道に関しても2月の13日の段階で普通の1.5倍くらいの日数をかけてようやく取り終わったところが、もうあっという間に跡形もなくなってしまったぐらいの降雪量があったわけですけれども、今回のこの補正の中にこの17日前後の大雪の部分、あるいは今後3月までは普通の体制が可能になると思うのですけれども、その町が当初考えていた町

内の排雪計画等にも恐らく狂いが生じてきているのではないのかなと思うのですけれども、その辺も踏まえた形での対応が可能なのかどうなのか。またそれは別に考えなければならないのか。その辺も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） まずこれのワクチンの予防接種の関係ですけれども、予約は3月から受付するのかというところから始まりまして、予定としましては4月以降の接種開始がワクチンの配分とともに実施できるのであれば3月中から予約の受付は開始したいという計画ではありますけれども、ワクチンの配分、供給がずれ込むような報道もありますので、その辺は具体的にいつからということはちょっと今の段階では申し上げられないかなと思いますし、予約の方法につきましては基本的には本人の希望で電話等で受付をしていきたいと思っておりますけれども、高齢者ですから色々なケースを想定しながら今後詳細は詰めていきたいなと考えております。送迎と日程は地域ごとに実施するのかという考えですけれども、今のところ自治会等の区分で日程を予めこちらで設定させて頂いて、それに合わせた送迎のルートですとか時間帯等を検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（南 和博君） 竹田建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（竹田 哲君） 除雪の関連についてお答えさせて頂きます。降雪状況等の状況につきましては、先ほど議員さんおっしゃられた通りの経過になっておりますが、1月の大雪の後、道路の状況が酷い形になってしまいまして、排雪の体制をちょっと増やしまして、班を増やしましてそれに対応したのですけれども、その後、議員さんの説明にもありました通り暖気がきて、そして先日の大雪が来たということで、また道路の状況が前より酷くなっているような状況になっておりまして、今回その排雪のまた班を増やしまして、処理をしようというのが主な補正の中身となっております。今後の状況につきましては、予測つきませんのでその部分については、今回の補正では加味しておりません。以上です。

○議長（南 和博君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） まず予防接種の関係でいきますと、ワクチン入荷に合わせた形でしっかりともう一度組んでいく必要があるということでしょうけれども、先ほどの説明ですと1日最大で480人を目標に消化していくば計画通りで高齢の方は接種が受けられる状況にはなるのですが、これが第1回目と第2回目があるので、最初の1回目に関しては4日間の中で処理をしなければならないという中で、個人の色々要望を聞いた中でのその辺の振り分けは大丈夫かなというのがちょっと心配はあるのですけれども、それに合わせ

て全て送迎バスで管理全てできるのかなというのがちょっと若干心配な部分はあるのですけれども、何とか計画通り進まないとその先が出てきませんので、個人対応でいくのか、それともある程度枠をかけた中での管理をしていくのかということも必要になろうかとは思うのですけれども、ワクチンが入ってこないと中々進められないという状況の中ですけれども、色々なこの場合に関しては、こう対応するという何か複数案を持っていないと本当に4日間でやれるのかなという心配はあるわけなのですけれども、その辺に関してはメインの対策プラスもう1つ裏の対策といったらおかしいですけれども、そういう複数案を持ちながらの計画となっているのかをもう一度お伺いしたいと思います。それから除雪に関してはもう1班も含めて排雪計画さらに増強ということなのですけれども、何年か前には予算をつけてもその機動力が追い付かないというような事態も発生はしているのですけれども、今回に関してはその辺は対応できるということで捉えてよろしいのかどうか、その辺だけもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） コロナワクチン接種の関係ですけれども、確かに想定する480名を4日間で2回消化できるということは計算上間違なく人数は消化できる計画ですけれども、おっしゃいますように本人の都合を確認した中で、こちらで設定する日時に本人の都合が合わないということは当然出てくるかと思いますし、中には今回は打たないわという方もいるかと思います。そうなると枠が余ってきたりということも考えられますし、場合によっては480名分のワクチンが来ないこともあるでしょうし、本当に今の段階で考えることは沢山想定しながら進めてはいますけれども、やはり国からの指示がないと本当にこうしていくという考え方がどうも絞れない状況が現状でございますので、今後の国の指示等、通知があった時点でどの方法がいいかというものは色々考えていただきたいとは思っています。その後、この4日間かける2回の8日間でどうしても接種できないという方は当然出てくるかと思いますけれども、後には美深厚生病院での個別接種というところの対応になっていくかなと思っておりますので、そこら辺も病院と十分協議して進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（南 和博君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 今後のこの除雪というか町道の解消状況ということに最終的にはなろうかなと思うのですけれども、すでにシーズン2回の2周の排雪については1月に増強しましたので、もうすでに終了して既に3周目に入っています。このままでいければ1周は必ず多いということで、増強体制なのですけれども今1班体制で排雪しているのですけれども、あと2班増やして3班体制でやるということで約2週間くらいで今の補

正の目的には達成できるのかなと考えております。それともう1つこれまでの雪の降り方で除雪の考え方を変えておりますので、まず1点は大きなのは専用車を入れて折檻で入れているということで、根本的に従来の形からは変えてこれから進まなければいけないというもう既に選定をしていますので、今回のような大雪が来ない限り体制は万全な体制で臨めるかなと考えております。

○議長（南 和博君） 9番 荒川君。

○9番（荒川賢一君） コロナ以外のことでお聞きします。宅配者の事故の関係ですけれども、町道の標識のない出会い頭の事故というようにお聞きしました。町道の交差点で、規制標識がなくて、幅員がほぼ同じような道路の場合の案内板ですとか、指示板ですとか注意喚起を促す方法等の考え方はどうなのかお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 只今注意喚起の看板の件でご質問頂きました。今回の事故の箇所、確かに夏場は見通しが悪いところという認識はなかったのですけれども、冬場のことを考えますと見通しが当然雪の関係で悪くなるといったこともちょっとそこまで含めての注意喚起の看板の設定をちょっと考えてはいなかったものですから、現場を確認しながらどのような対応策が、雪の関係で特に見通しが悪くなるものですから、夏場と同じような注意喚起の看板の立て方では難しいかなと思いますので、ちょっとその辺現場を確認しながら今後検討していきたいと思います。

○議長（南 和博君） 9番 荒川君。

○9番（荒川賢一君） 農村部に比較的に多いと思うのですけれども、そういう幅員で同じような道路等を一度やっぱり点検をしてある程度把握することが必要ではないかと考えるのですが、その辺の実施したことはあるのでしょうか。

○議長（南 和博君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 交差点に絞ってというような点検を実施したことは過去にはないです。ただ色々な注意看板ですとかそういったものを点検に合わせて農村部を回ったりですとか、交差点を主にやっているわけではないので網羅して点検したということではないのですが、一応うちの看板と事故があった現場ですとかそういったものを諸々含めて全般的にはやっているつもりです。

○議長（南 和博君） 他ありませんか。なければ質疑なしと認め質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め討論を終了します。これから議案第1号について

採決します。議案第1号 令和2年度 美深町一般会計補正予算（第7号）に賛成の方は  
挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって議案第1号は可決されました。以上で  
本臨時会の案件は終了しましたので会議を閉じます。これで令和3年第1回美深町議会臨  
時会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会 午後12時02分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長　南和博

署名議員　和田健

署名議員　五十嵐庄作